講演会趣旨

日本気象学会2012年度春季大会の開催に合わせて、一般市民の方々に気象に関する最近の研究成果や関心の深い事柄についてわかりやすく解説することを目的とした公開気象講演会を開催します。今回は教育と普及委員会と地球環境問題委員会との共催で「地球温暖化問題における科学者の社会的役割」をテーマに取り上げます。

気象学会の多くの研究者は、温暖化研究を推進する中核となり、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)に科学的資料を提供することで、国策としてのCO2削減を後押してきました。しかし、日本の国家の威信をかけて推進した京都議定書に対し、COP17(第17回気候変動枠組条約締約国会議)における政府の方針は、離脱こそしないものの削減義務を負わない自主削減へと一転しました。また、科学的根拠に乏しい温暖化懐疑論や、いたずらに危機感をあおる扇情的な温暖化地獄論などがマスコミに大きく取りあげられています。そのような背景をふまえ、気象学会は科学的に中立公正な立場で温暖化の真相を解説し、一般市民への温暖化と気象リテラシーの向上に全力で取り組む必要があります。講演会では、気象学会としてこの問題に取り組んでいる専門家を中心に、温暖化問題をどのように考えているのか、忌憚のない意見を紹介していただくとともに、気象学者としてこの問題にどのように取り組むべきか、科学者としての社会的役割は何かについて議論いただきたいと思います。ふるってのご参加をお願いします。

温室効果ガスの増加による「地球温暖化」が大きな問題となっているが、私たちの生活にとってより重要なのは、「地球温暖化」により降水量などの水循環要素がどう変化することである。特に、私たちが住むモンスーンアジアでは、モンスーン気候が今後どう変化するかという問題が水資源や洪水・干ばつといった水災害への影響を含め、非常に大きな問題である。私の発表では、このような「水」がからむ気候変化に人間活動がどう関与している可能性があるかについて述べる。　（安成哲三）

新たな学説に対し、科学者は懐疑的に振る舞うので、地球温暖化論争においても健全な懐疑論者は、扇情的で極端な主張に対して懐疑的になる場合がある。気象学会内部から、予測の不確かさを含めた反論を唱えられる空気があってもいい。もしそれができないとなれば、その学会は極めて不健全といえる。科学者に必要なことは、自らの信念を貫くこと、それを言葉にして主張する勇気、そしてそれを支持する良き理解者としての学会と一般市民のサポートである。　（田中　博）

地球温暖化予測や数値天気予報は、雲粒から地球規模の流れまでのさまざまな空間規模の気候要素あるいは大気現象を取り込んだ数値モデルを最先端のスーパーコンピュータで動かすことにより行われています。過去の予測結果をもとにモデルの性能検証がなされ、年々改良されていますが、完璧なモデルは存在せず、不確実性を伴う予測とならざるをえません。それぞれの現状を対比的に紹介し、現在の研究課題を概観します。
（余田　成男）

温暖化には緩和と適応の二つの対策がある。緩和とは温暖化を抑えることで、適応とは環境変化に対策を立て乗り切ることである。どちらにより多くの資金を投入するかは、国民が決めることである。科学者には、国民が納得のいく判断を行うために、“正しい”情報を提供する“義務”がある。　（岩崎　俊樹）

地球温暖化問題への対応は、科学的な情報を基に社会的な意思決定がなされなければならない問題である。この際、社会的な意思決定に伴う価値判断の次元と科学の次元を注意深く区別して考えることが重要と考える。また、科学が社会に受け入れられるために、透明性と包括性の高い情報源に基づく双方向的なコミュニケーションが重要と考える。　（江守　正多）

日本気象予報士会で2008年から2009年にかけて、「論争・地球温暖化」とのタイトルでの2回のパネル・ディスカッションを主催した。パネル・ディスカッションでの議論ならびにその後の学術研究、マスコミ報道等を踏まえ、科学的知見の発展の観点で期待したい方向を述べたい。併せて、地球温暖化の科学にかかる一般社会へのリテラシーについて、若干のコメントをする。
（田家　康）

地球温暖化問題や東日本大震災に直面して、今ほど、地球惑星科学の知見が問われている時代は無い。しかし一方で、超巨大地震の発生頻度や原発安全基準に関する見直しなどにおける混乱によって、学問への信頼も大きく揺らいでいると言わざるを得ない。本講演会では温暖化問題にしぼって、これらの問題をみなさんと一緒に考えたい。科学的知見の発信の在り方、受け手側の理解、学問の中立性の維持と科学者倫理などが重要な検討課題であろう。　（中島　映至）

主催：社団法人 日本気象学会
教育と普及委員会・地球環境問題委員会
後援：一般社団法人 日本気象予報士会
問い合わせ先：氏家将志（教育と普及委員会）
03-3212-8341（内3321）